

写

食安監発 0426 第 1 号
平成 24 年 4 月 26 日

各

〔	都 道 府 県	〕	衛生主管部（局）長 殿
	保 健 所 設 置 市		
	特 別 区		

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

矯正施設におけるウエルシュ菌食中毒対策について

昨年 11 月から 12 月までの間に、矯正施設においてウエルシュ菌による食中毒事案が 3 件発生したことから、全国の矯正施設において、保健所の調査結果及び指導を踏まえ、調理品を迅速に提供するための調理工程の見直し、調理に携わる者への指導の強化等の改善対策を講じている旨の説明を法務省から受けているところです。

つきましては、管内に矯正施設を有する自治体においては、立ち入り検査を実施し、必要に応じて指導等の対応方をお願いします。

なお、立ち入り検査の結果については、夏期一斉取締りの結果と併せて報告をお願いすることとしており、法務省矯正局には別添のとおり通知していることを申し添えます。

写

食安監発 0426 第 2 号
平成 24 年 4 月 26 日

法務省矯正局矯正医療管理官 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

矯正施設におけるウエルシュ菌食中毒対策について

標記について、別添のとおり、各都道府県等に通知したので、引き続き、矯正施設における、衛生管理の徹底について対応をお願いします。